

特別養護老人ホーム亀岡園 利用料金表〔概算〕2割の場合

併設型ユニット型個室〔1ヶ月(30日)あたり〕

	介護費	栄養ケア加算	機能訓練加算 I+II	看護体制加算 I+II	夜勤職員配置加算IV	日常生活支援加算	化学的介護II加算(1月)	褥瘡ケアマネジメント加算(1月)	排泄支援加算I(1月)	生産性向上推進体制加算II(1月)	計	介護職員等処遇改善加算I	地域単価	サービス利用料金	保険給付分	自己負担金分	食費	居住費	1月あたり〔30日〕	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	
											①~⑥×30+⑦~⑩	⑪の14.0%		⑪+⑫+⑬	⑭の8割	⑭-⑯			⑰+⑱+⑲	
要介護1	670	11	32	12	21	46	50	3	10	10	23,833	1	10.27	279,035	223,228	55,807	4段階	52,500	89,400	約197,707
要介護2	740	11	32	12	21	46	50	3	10	10	25,933	4	10.27	303,622	242,898	60,724	4段階	52,500	89,400	約202,624
要介護3	815	11	32	12	21	46	50	3	10	10	28,183	単	10.27	329,964	263,971	65,993	4段階	52,500	89,400	約207,893
要介護4	886	11	32	12	21	46	50	3	10	10	30,313	位	10.27	354,900	283,920	70,980	4段階	52,500	89,400	約212,880
要介護5	955	11	32	12	21	46	50	3	10	10	32,383	数	10.27	379,137	303,310	75,827	4段階	52,500	89,400	約217,727
												%の								

事務管理費 2,000円 おやつ代 3,300円

- 初期加算 30
- 若年性認知症利用者受入加算 120
- 入院・外泊時加算 246
- 再入所時栄養連携加算 400(1回)
- 低栄養リスク改善加算 300(1月あたり)
- 経口移行加算 28
- 経口維持加算 I 400(1月あたり)
- 経口維持加算 II 100(1月あたり)
- 療養食加算 6/回(1日に3回限度)
- 口腔衛生管理体制加算 90 (1月あたり)
- 看護体制加算 I 4 II 8
- 看取り介護加算(I) (死亡日以前31日以上45日以下) 72
- 看取り介護加算(I) (死亡日以前4日以上30日以下) 144
- 看取り介護加算(I) (死亡日前日及び前々日) 680
- 看取り介護加算(I) (死亡日) 1280
- 協力医療機関連携加算 100(1月あたり)
- 高齢者施設等感染対策向上加算(I)10(II) 5(1月あたり)
- 新興感染症等施設療養費 240(1月に1回連続する五日を限定)
- 認知症チームケア推進加算(I)150 (II) 120(1月あたり)
- 生産性向上推進体制加算 (I)100 (II)10(1月あたり)
- 排泄支援加算(I、II、III、IV) 10、15、20、100
- 在宅復帰支援機能加算 10
- 在宅・入所相互利用加算 40
- 特別通院送迎加算 594(1月に12回以上の送迎)
- 褥瘡マネジメント加算 3/月
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200
- 自立支援促進加算 300/月
- ADL維持等加算 I 30/月 II 60/月
- 退所前訪問相談援助加算 460
- 退所後訪問相談援助加算 460
- 退所時相談援助加算 400
- 退所前連携加算 500
- 退所時情報提供加算 250(1回)
- 退院時栄養情報連携加算 70(1回)
- ◆夜勤職員配置加算 II 18 IV 21
- ◆サービス提供加算 I イ・Iロ・II・III<18・12・6・6>

※計算は1ヶ月のご利用分をまとめて処理するため、誤差が生じる事があります。